

平成18年1月27日
原子力安全対策課
(17-104)
<11時資料配付>

敦賀発電所1号機の営業運転再開について
(第30回定期検査)

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

敦賀発電所1号機（沸騰水型軽水炉；定格電気出力35.7万kW）は、平成17年11月12日から第30回定期検査を実施し、平成18年1月1日06時00分より定期検査の最終段階である調整運転に入っていたが、本日、経済産業省の最終検査を受けて営業運転を再開する予定である。

（注）東京電力㈱福島第一原子力発電所6号機で発生したハフニウム板型制御棒の損傷を受けて、平成18年1月19日に原子力安全・保安院が発出した指示に基づき、敦賀発電所1号機では、1月21日～22日に計画的に電気出力を約84%に抑制して、現在使用しているハフニウム板型制御棒4体について動作確認を行い、機能に問題がないことを確認している。

問い合わせ先(担当：嶋崎)
内線2352・直通0776(20)0314